

## 令和7年度（2025年度） 第1回コミュニティ交通部会 議事録

### I 日時等

1. 日 時：令和7年（2025年）8月8日（金）午前10時00分～11時30分
2. 場 所：桜の馬場 城彩苑 多目的交流室

### II 主な内容

1. 開会
2. 部会長挨拶
3. 議事
  - (1) コミュニティ交通の導入基準・サービス水準について

(事務局)

- 資料1を用いて説明

(部会長)

- ただいま議事について事務局より説明があったが、今後のコミュニティ交通の導入基準・サービス水準の具体的な検討を前に、改めて委員の皆様のご意見を伺いたい。

(委員)

- 乗合タクシーについて、導入の際に地域からのニーズ等を反映しているにも関わらず1年を通して利用がない路線も見受けられる。アンケート結果を深堀りし、利用者などとより深いコミュニケーションをとることで、既存の乗合タクシーラインが本当に必要なものか検討をしていただきたい。
- また、コミュニティ交通を持続可能なものにしていくためには、減便や運賃の値上げはやむを得ないと考えているが、利用者の声もしっかりと聞き取ったうえで判断していただきたい

(部会長)

- 乗合タクシーは、利用者が多い路線、少ない路線が実績として出ている。利用者の意見を直接聞き取る等の手段も効果的なのではないか。

(委員)

- 資料にあるように、乗合タクシーの利用者は減少している。この原因については、利用者とコミュニケーションをとることで解明していただきたい。
- また、乗合タクシーは基本的に最寄りのバス停等に接続することとなっているが、接続

先が1箇所だと、接続先で公共交通機関を待つ時間が長くなってしまうなど、不便を感じる利用者もいると考えている。路線によっては接続先を増やす等、柔軟な対応をお願いしたい。

(委員)

- ・ 南区・北区の利用者数が減少しているのは、AIデマンドタクシーが導入されているからという理解で間違いないか。
- ・ また、利用者にとってどういった形のコミュニティ交通が理想なのか、利用者としっかりコミュニケーションを取ったうえで掘り下げていってほしい。

(事務局)

- ・ 南区・北区での利用者数減少の要因についてはお見込みのとおりである。

(委員)

- ・ 乗合タクシーについて、東区・中央区で運行がされていないのは、バスなどが走っており移動が不便ではないからという理解でよろしいか。
- ・ また、コミュニティ交通を利用されている方の実態を明らかにするには、どういった目的でコミュニティ交通を利用しているのかを聞き取ることが有効であると考えている。加えて、利用してみて良かったと感じたこと、不便だと感じたことについても聞くと、より利用の実態をつかめるのではないか。

(事務局)

- ・ 中央区・東区における乗合タクシーについては、東区に一部空白・不便地域はあるものの、コミュニティ交通は、バス停等から一定以上距離がある公共交通空白・不便地域を対象としており、現在は導入していない。

(委員代理)

- ・ 利用者の実態把握のためには、移動の目的を把握することが有効だと考えている。利用者は何か移動する目的があってコミュニティ交通を利用していると考えられるため、移動目的の把握がより深い利用者の実態把握に繋がるだろう。
- ・ コミュニティ交通の担い手、運行事業者という点では、我々バス事業者だけでなく、タクシー事業者も同じく運転士不足の問題に直面していると思うが、タクシー業界の現状を伺いたい。

(委員)

- ・ おっしゃるとおり、タクシー業界においても運転士不足の問題に直面しており、人材確保のため、タクシー会社各社の募集に加え、タクシー業界としてハローワークとのタイアップを実施している。説明会等を開催し、求職者の方とコミュニケーションを取り、

就職につなげている。自衛隊の駐屯地等を利用して、実際のタクシー車両を運転していくなどという取組みも行っている。

- ・ 現在、熊本都市圏において、金曜・土曜の夜に日本版ライドシェアを実施しているが、この日本版ライドシェアがタクシー業界への就職に繋がる事例もある。本来であれば2種免許を保有していないとタクシーの運行業務に従事出来ないところを、1種免許のみの保有であっても時間等を限定してタクシーの運行業務に従事できるため、ライドシェアの運行がタクシー運転手の体験になっているという側面がある。実際に、ライドシェアのドライバーだった方が、タクシー運転手として就職したということがあった。
- ・ 今後、運転士不足の問題を解決していくためには、こういった取組みに加え、乗り物を動かす仕事について小さい子どもが憧れを持ってくれるようになるような取組みが必要だと考えている。

(委員)

- ・ 運転士不足の問題については、民間企業の副業という形で解決される可能性もあるのではないか。副業であるため、時間は限定的となるかもしれないが、従事する方が増えていけば運転士不足の解消に繋がると考えている。

(委員)

- ・ 現在の法律上、副業としてライドシェアの運転手をする場合、総労働時間の関係で長時間の運転が困難となっている。短時間だけでも運転してくれる方について募集もかけているが、発信力不足等の問題なのか、多くのドライバーの確保には至っていない。ただ、今後労働人口の減少が見込まれる中、ダブルワークの拡大は必要であると考えている。また、今後は自動運転なども運転士不足解消の手段になってくるのではないか。

(委員)

- ・ ライドシェアに関する話だが、地域の住民同士で買い物が不自由な方をスーパーまで乗せていったり、病院まで一緒に乗せていったりしている地域があると聞いたことがある。このような行為が常態化している場合、法律的に問題はないのか、何か基準があれば教えていただきたい。

(事務局)

- ・ 線引きが難しい部分もあるが、地域内の移動手段の確保のための助け合いによる運送については、道路運送法の許可又は登録を要しないボランティア輸送に該当すると確認している。ボランティア輸送では、利用者がドライバーに対して燃料代等の実費相当分を利用者から受け取ることは問題ない。
- ・ 移動が困難な高齢者や障がい者を対象にNPO法人等が実施されているのは、福祉有償運送として実施されている。

(委員)

- ・ 今後のスケジュールについてだが、コミュニティ交通部会で導入基準及びサービス水準の案を策定し、その後議会の特別委員会に諮るという理解でよろしいか。
- ・ また、コミュニティ交通の接続先の検討や、路線の見直し等についてはコミュニティ交通部会で整理するのか

(事務局)

- ・ 今後、まずは分析結果を可視化したうえで、年内に基準・水準案について特別委員会にてご意見をいただき、その後本部会でもご意見を伺いたいと考えている。
- ・ 接続先の検討や、路線の見直し等については、導入基準・サービス水準検討の中で、本部会と特別委員会の双方で整理していきたいと考えている。

(部会長)

- ・ 今後、具体的にコミュニティ交通の導入基準・サービス水準を検討していくにあたっては、アンケート等を通して利用者の意見を踏まえたうえで、利用者にとってより良いものにしていただければと思う。
- ・ 他にご意見等ないので審議は終了とする。進行を事務局に返す。

#### 4. 報告事項

##### (1) 上熊本駅等を拠点とした「のるーと上熊本」の共創MaaSプロジェクト

(事務局)

- ・ 次に報告事項に移らせていただく。
- ・ 資料2を用いて説明

(部会長)

- ・ ただいまの報告について質問、意見はないか。
- ・ 質問、意見が無いようなので、これで議事を終了とする。